



こさがわちょう

第112号

平成25年1月22日

議会だより

編集発行
和歌山県

古座川町議会
TEL 0735-72-3410
FAX 0735-72-1858



栃又峠（立合林道）より昇る初日の出

平成24年12月定例会（12月12日～20日）

平成24年度補正予算、条例改正 …………… 2～3ページ

産業建設常任委員会視察報告 …………… 4ページ

一般質問に7議員 …………… 5～11ページ

陳情・意見書、編集委員会より …………… 12ページ

24年度補正予算・条例改正などを審議

12月定例会は、12月12日から20日までの9日間開催し、執行部より24年度補正予算9件、条例関係7件、その他1件、計17件が提出され、議員からは条例関係1件、その他1件、意見書3件を提出し、いずれも原案のとおり可決しました。

今定例会は、補正予算案等を主として審議をおこないました。主な議案について要約して掲載しています。

一般会計補正予算(第5号)
公営住宅建設工事設計委託料など
予算総額で38億5991万円に

歳入 繰越金

問 歳入から歳出を引いて余った分を、翌年度へ繰り越すのが繰越金と考える。

答 今回1億288万円を減額した理由は、

問 23年度から24年度へ繰り越した事業の一般財源分、本来は除いて繰り越すのであるが、誤って繰越金に含んでいた。その部分を減額修正した。

歳出 総務費

問 災害時に役に立つとのことで、ホイローダーの技能講習受講料が計上されていないが、実務経験がないと難しい。実習等のような計画を考えているのか。

答 講習を受けなければ操作できないので、講師を招いて実技講習等をおこなう。

問 作業する場合は、作業工程等を作成して実施する。

答 「古座川町」と表示している公用車と、していない公用車がある。

問 職員と地域の住民がコミュニケーションを図りやすいように、表示すべきではないか。

答 今後は購入時に考えていく。

問 町の行政情報を掲載するテレビ和歌山データ放送は、いつから放映するのか。

答 1月1日から放送予定である。

問 高池下部の防犯灯設置は、地元負担金無しでLEDにしたのに、他の地区は半額負担である。

答 地元負担金の軽減等、今後どのように進めていく計画か。

問 防犯灯のLED化は、

21年度から23年度の3年間、全額県の補助があったが23年度で終了した。町は、LEDの申請があれば従前どおりの補助をする。

問 職員採用試験の試験官は民間の方をお願いしているというが、どういう方々か。

答 町長は面接に出席しないというが、最終判断はどこがおこなっているのか。

問 面接の試験官は県のO

問 保育所の倉庫が手狭になり増築するとあるが、以前、撤去した大型遊具の代替遊具が設置されていない。

答 新しい遊具を買うのが、先ではないのか。

問 倉庫は、今年度早い時期から計画していた。遊具は来年度、新規で関係職員と検討する。

農林水産業費

問 以前農業機械を購入して、定住センター(直見)に保管する予定とあったが、今回林業センター(下露)に変わった理由はなぜか。

答 以前農業機械を購入して、定住センター(直見)に保管する予定とあったが、今回林業センター(下露)に変わった理由はなぜか。



災害時に活躍するホイローダー

答

主要機器の内、移動しやすい物は定住センターに設置し、移動しにくい固定式の機械については、水害等を考え林業センターを予定している。

永久的な倉庫は、直見と考えている。

問

大桑の残土処理場にかかる立木補償は、間違っ
て切ってしまったためと聞いているが、県が間違っ
たのか、町の指導が間違っ
たのか。

答

残土処理場の進入路は
既設作業道を改良して施
工する予定であったが、
現地調査の結果、縦断勾
配の関係で8本の立木補
償が必要となった。
用地、立木等の交渉は
町がおこなっており、所
有者への確認を怠ってい
た。
今後充分注意していき
たい。

衛生費

問

川口地区に予定してい
る町営住宅、保健福祉セ

ンター（仮称）建設構
想については、木造で造
るか、鉄筋コンクリート
や鉄骨で造るのか設計の考

答

えは。
町営住宅については、
木造住宅を考えている。

保健福祉センターは、
構造とかけた面もあり、
充分検討したい。
内装については古座川

産材を、できるだけ多く
使いたいと思っている。
また災害時、付近の車
両等の避難場所、あるい

はボランティア等の拠点
ということも考えて、約
100台程度の駐車場も
検討の視野に入れている。

一般会計補正予算（第5号）

歳出の主なもの

総務費		
一般管理費	技能講習受講料（15名分）	23万円
財産管理費	旧三尾川中学校進入路用地購入（890㎡）	106万円
諸費	防犯灯設置及び防犯灯補助金	8万円
企画調査費	ふるさとづくり基金積立金（1名）	3万円
情報推進費	テレビ和歌山データ放送	5万円
地籍調査費	鶴川地区（0.44平方キロメートル）	1,536万円
民生費		
保育所費	高池保育所倉庫増築工事（10㎡）	156万円
衛生費		
保健衛生総務費	保健福祉センター（仮称）建設工事設計委託料（川口）	2,053万円
環境衛生費	合併処理浄化槽設置補助金（8基分）	273万円
農林水産業費		
農業総務費	林業センター修繕料（下露）	15万円
農地費	西川船原ため池整備工事（追加分）	100万円
〃	三尾川上溝用水路改良工事（追加分）	100万円
山村対策事業費	町単独山村振興対策事業補助金（追加分）	550万円
土木費		
土木総務費	添野川中村地区急傾斜負担金	210万円
住宅建設費	公営住宅建設工事設計委託料（川口）	3,697万円
〃	公営住宅宅地造成工事（川口）	500万円
消防費		
消防施設費	防火水槽用地購入（宇津木）	28万円
災害対策費	高瀬地区避難施設整備（橋の新設等）	810万円
〃	水準点測量賃金（津波標識板設置42カ所）	19万円
災害復旧費		
林道災害復旧費	過年補助災害復旧工事（林道高原谷線）	1,510万円

条例改正

古座川町報酬及び費用弁償条例

若者未来協議会委員、
年額2万5000円を加
える。

古座川町営住宅

管理条例

公営住宅法の改正に基
づき、入居者の資格を裁
量階層世帯の所得基準が
21万4000円の範囲の
中に新婚世帯（婚姻後3
年未満）を追加し、「就
学前の子供がいる世帯」
を「義務教育修了までの
子供がいる世帯」に拡大。

古座川町議会

会議規則

本会議において、議会の
議決により公聴会開催
や参考人の出席を求める
ことができることにした。

ゆすはら町（高知県檮原町）行政視察 産業建設常任委員会視察報告

11月28日早朝古座川町を出発、翌日、檮原町役場を訪問。まず木造庁舎に驚き、檮原町議会副議長の出迎えを受け、役場担当より檮原町の町づくりの歴史に始まり檮原

事業、「分収造林」により面積が広げられ、平成7年には「鎮守の森づくり条例」を機会に環境材としての「森林の価値」を検討し、平成12年には「森林づくり基本条例」

解し、将来にわたり森林のもつ多様な機能を重視し、かけがえのない森林を健全な状態で後世に継承しなければならぬとある。

また、平成10年には、新エネルギービジョンを策定し、檮原町の自然資源（風・光・水・森）を活かす計画で取り組んでいる。

この発電施設は、町内を流れる檮原川の落差6mを利用して最大発電量464・28キロワットを発電し、供給先は昼間は檮原学園中学校に、夜間は町の中心街82基の街灯を灯している。

午後から私たちは、檮原町森林組合を訪問、この森林組合の行動指針として【青い星地球を守る】



木造の檮原町総合庁舎

まず、四国カルスト台地にデンマーク製の風力発電機2基を総額4億4000万円かけて設置。その発電を四国電力に販売し、「檮原町環境基金」を創設した。

その基金で、森づくり助成（森を育て水を育む）を平成13年より開始、間伐を行った森林所有者に「1ヘクタール当り10万円の交付金」の活用により、現在人工林の70%が間伐完了となっている。

その結果多様な森林資源である木材の加工場（製材工場・木質ペレット工場）等を設置可動させ、現在森林資源の循環で、CO2削減と地域経済活性化を目指すために、木質バイオマス地域循環プロジェクトが動き出し

私たちは見てきたこの行政運営や政策は出来る限りわが町の発展のために提案、今からではあるがふるさと古座川を築き上げていきたいと思うのは委員会全員が一致した感想である。

町を目指す町づくりの説明を受けた。

この町の森林行政は、明治時代の「不要公課村構想」に始まり、「植樹栄郷」による造林・育林の制定となった。

この条例は、いま日本の森林所有者やほとんどの行政組織が忘れ去っている、本来の森林の持つ特性と役割を十二分に理

そしてグローバルな森林組合の自己改革を目指して「山中八策」を定めた。その八策とは、

- 一、生態系を豊かに
- 二、持続可能な森林経営
- 三、私たちの水瓶と四万
- 十の清流を守る



6mの落差を利用した小水力発電所

一般質問

みんなの願いを町政に

古座川県立自然公園の

利活用推進を

尾崎やよい

武田町長の町政4年間の成果にも上げられる程、自然公園法に基づいた厳しい規制などクリアし、

県内の17の自然公園の一つに指定を受け、町内外に誇れる宝物と言える古座川県立自然公園を町民と共有できているか、また利活用出来ているか。

町長 答弁する前に、県所管の事案である。県が示した指定の目的、経過、取り組み等の説明をする。

県立自然公園は、すばらしい自然を保全し、多くの人々が自然と触れ合うことを指定の目的とする。

言い換えれば、すぐれた自然景観や生態系などを保全し、適正な利用を図る目的で設けられた区域を県立自然公園として県が指定したもの。

平成18年度に県立自然公園の見直し。平成19

度県立自然公園指定候補地の選定。

平成20年6月、県は古座川町の旧村単位の区長会に説明会をおこない、意見を聴取。7月森林組合、町各課、町議会、観光協会など町内各種11団体に説明。8月19日古座川町議会全員協議会を開き議員に説明。

説明会で出た意見に基づき、町は県当局に事前協議の意向書を提出。県と協議を重ねた。

平成21年4月住民の生活に規制がかかる部分があり古座川町は指定を受けるのを見送る。

平成21年6月から県は再び区長及び各種団体に計画変更の説明。7月、町は古座川地域に係る事前協議の回答を県に提出。

このような経過の後、平成22年3月30日古座川県立自然公園の指定を受ける。

他地域より1年長い時間を取り慎重に協議し、地元説明においても内容的、時間的にも充分だったと考える。

県立自然公園は、県が指定、管理するものである。当局は、県の取り組み（自然観察会の開催や案内看板の設置、パンフレットの作成など）と連携しながら古座川県立自然公園の整備、活用に取組んでいるところである。

質問 古座川県立自然公園を地域住民との共有は希薄であると感じる。そこで頭の下がる幾つかの事例から添野川地区の90歳と83歳の女性二人が20年余りほぼ毎日、県道（古座川荘周辺から添野川入り口まで）を清掃している。

例年、佐田の桜まつり前には特に気合いをいれて清掃。その上、桜の木

の片づけを切に願っている事例を挙げるが知っていたか。

町長 充分知っている。会話もしたし、感謝もしている。結果、仁坂知事の日にもとまり、古座川県立自然公園の指定につながったと理解している。

質問 古座川県立自然公園を観光の町古座川町の珠玉にしてはどうか。同時に観光客へのマナー啓発に

関してもどうか。

提案する 古座川町の条例で3月30日を古座川県立自然公園指定の日としてはどうか。（この文章は本人がまとめたものです）

産業振興課長 パンフレットで環境の保全に協力を呼びかける活動はしている。

観光業としては今の不況の中で活用していくのは厳しいがこの自然を活かし、皆様のご意見を聞きながら取り組んでいく。

古座川町



ダム湖畔の現況

職員消防隊の 再編成を問う

谷 久司

消防団の現状は団員数127名であるが、年齢構成をみると50歳以上の団員が59名(38・5%)

29歳以下の団員は高池分団の3名だけで団員の高齢化が進んでいる。

その上、団員の方には町外で仕事をしている人もあり、直ぐに災害現場に駆けつけられない団員もいます。

そこで、町内に職場があり災害現場に直ぐに駆けつけ初期活動が出来る、また若手の多い役場職員で、以前あった「職員消防隊」を再編成し、火災等災害に対処してはどうかお聞きする。

町長

非常時には町組織の中で職員としての業務があることから、町組織を離れての行動は難しいと考えます。

したがって職員消防隊

の再編成につきましては現在のところ考えておりません。

ただし、火災時における初期消火活動等に必要可搬式ポンプの操作や、各種災害に備えた職員研修を兼ねた訓練を実施しなければならぬと考えているところです。

質問

先ほど町長の答弁にあった、機械を動かす、可搬式動かせる体制の訓練は何時から始めるのか。

総務課長

4月から職員の消防活動の訓練を実施したいと、考えています。

質問

最近の職員は皆様方ご存知のように全国各地から受験し、成績のいい人を採用しているわけですが、そのなかで古座川町役場自体が賃金を稼ぐ場になりつつある。



消防団出初式

総務課長

初期消火には職員が駆けつけています。今後訓練を重ねていきたいと考えています。

質問

可搬式を動かせる職員を養成することのだが、職員公務災害の適用は出来るのかお聞きする。

総務課長

公務災害は適用されません。

中学校の統合は

来春の古座川流域の生徒数は、3校併せて149名の予定である。

また今後も生徒数が減少することが予想されている。

古座川流域の3校を統合させ、より多くの生徒の中で切磋琢磨する方がより人間形成に役立つのではないかと思うが、教育長の見解をお聞きする。

教育長

明神中学校と古座中学校との統合は、現在のところ

ころ考えていません。

西向中学校との統合は、2町にまたがる問題ですので、この議場で議論するのは時期尚早の感じがいたします。

ただ、両町の教育委員会は委託生徒の問題や校区外通学、就学援助、教科指導の研修等で密接な関係がございますので、教育という観点で協議を進めてまいりたいと考えます。

小学校の統合は

来年度は三尾川小学校では、複式2学級の編成になるのか。

また、予想される9名の児童で学校としての教育が進められるのか。

この際、明神小学校との統合を考慮しないのか、教育長の見解をお聞きする。

教育長

三尾川小学校では、平成27年度から児童数も増え3学級編成にもどおり、教職員も現在同様の8名体制にもどります。

明神小学校との統合は、現在のところ計画はございません
(この文章は本人がまとめたものです)

串本古座高校

古座校舎の今後

坂本 卓巳

10月26日新聞によると串本古座高校古座校舎が2クラスから1クラスに

な生徒さんが町内にいるとのこと。今は2クラスで3クラ



串本古座高校（古座校舎）

減るとの事でした。6月時点で約70名の古座校舎への希望者があつたように聞いています。地元の意向も何も聞かず1クラスに減らされ、保護者も心配しています。串本校舎への通学困難

2クラスにしてカリキュラムを組んで下さると説明があつたようです。しかし古座中の生徒さんは20名ほどが、古座校舎を希望してるとの事で今後、希望校の変更が必要になってくるかと思われま

れます。教育長はこの事をどのように考えていますか伺います。

教育長 古座校舎の募集定員の決定や教育課程の編成など高等学校の教育については、私も教育委員会の管轄外であります。

教育委員会としては町内の先生方に定数減の問題も含め、来春の卒業生に適切な進路指導をお願いしています。

町内の学校と連携しながら、保護者の考えや意見を汲み取って県教育委員会に要望していきたいと考えております。

高知県の檮原町の再生可能エネルギー利用の町づくりの視察をして、風力発電2基による発電で売電収入が年平均3500万円あり、環境基金として太陽光発電の普及促進に1キロ

太陽光発電の設置の考えは

ワット20万円の補助金を出しています。

小水力発電や間伐材、根曲がり材を利用したの

いでしょか。ちなみに蔵土に一万平

木質ペレット工場、町内の公共施設にすべて太陽光発電がそなえつけられていました。蔵土の広場を利用しての大規模太陽光発電施設を設置することが出来な

町長 方メートルの太陽光発電を設置すると年間3000万円の売電収入になる見込みです。町長はどのように考えていますか。

蔵土の多目的広場は古座川町地域防災計画で自衛隊の派遣部隊の集結場所、災害時用臨時ヘリポートに指定されております。

災害時応急仮設住宅建設候補地として県に届出しており、広場としての機能を損なう施設の建設につきましては現在考えておりません。

質問 たとえば、学校や公共施設に太陽光発電を設置するという考えはないでしょうか。

総務課長 現在のところ考えておりません。

来年度LED街路灯を各避難所に設置を予定しており、そういったところから進めたいと考えています。

（この文章は本人がまとめたものです）



多目的広場（蔵土）

流木を減らすために

2と3の提案

日下 博規

近年の洪水に共通していることは、山からの流木がものすごく多くなり、それが被害を大きくしている。

昨年の洪水で蔵土橋が倒壊したのは、大きな立ち木がそのまま橋に引っかけたためと言われている。

おり、平成13年の洪水で蔵土橋や潜水橋が壊れたのも、流木が橋にひっかかって川の水をせき止めたためである。

また、河川敷と町道や県道の間の立ち木が倒れるときに、路肩をも崩してしまったところもたくさんある。

さん見受けられた。

第一の提案として、道路から河川敷までの間の大水が出たときは流されそうな立ち木については、所有者の方々の了解を得ながら伐採を進めていくかどうか。

流木が被害を助長する要因となることは十分考えられるが、同時に伐採することにより、流速の増加や根の腐食による法面崩壊という可能性もある。

また自然環境の面から、生物の多様性の持続に影響が出ないか等の検証も必要となる。

流域のほとんどが民有林でありすべての伐採は困難であるが、一部については流路の阻害や倒木による法面崩壊が危惧される場合は、河川管理者である県、また地元、所有者とも相談しながら進めていきたい。



倒壊した蔵土橋

今、山にはものすごい量の木材の端材が残っている。

間伐をしてもほとんどが切り捨て間伐で、そのまま山に置き去りになっており、材として切り出しても曲がった根元などが、集材してきた道の近くに切り出されて大量に捨てられている。

林地残材を減らせ

これらの林地残材を少なくしていくため、木質バイオマスとして活用することを提案する。

木質バイオマスを活用するためぼたん荘、美女湯温泉のボイラーをチップもしくは木質パウダーを燃料とするボイラーに

してはどうか。

町長

未利用材の有効利用はその搬出、運搬から始まりチップの加工設備の導入など費用対効果の検証が必要となる。

すでに稼動している施設の情報によると運転に係る人件費やメンテナンス

質問

採算面からだけ考えれば難しい面もあるだろうが、防災という観点で取り組めないか。

町長

古座川町にとって木材の利用は欠くことのできない重要な課題であるので、ボイラーをすぐに導入というのは難しいが、今後燃料も含めて木質系の利用を一般的な形で研究・検討していきたい。

住宅相談窓口を開設せよ

たまにであるが、「七川に住みたいので住宅を探している」とか、「三尾川で住宅もしくは宅地を探してもらえないか」という相談事が持ち込まれる。

こうした住民の声に敏感にこたえられる体制をとるために、役場に住宅相

談窓口をつくれなにか。

また、町単独の山村振興対策事業のように、あらかじめ一定の予算を組んでおいて、相談が寄せられたら直ちに希望するところへ宅地造成するといった対応ができないか。

町長

U・Iターナー者につい

ては町営の定住促進住宅や緑の雇用住宅への斡旋をおこなっている。

一般の住民に対しては、住宅相談窓口という新たなひとつの窓口ではなく、各課にいく相談の中で対応したい。

宅地造成については、用地の確保ができれば検討も必要だと考える。(この文章は本人がまとめたものです)



子育て支援の町 女性に優しい町を

大屋 一成

3〜4人の子供を育てている世帯がある。

経済的な負担を減らすため、3人目、4人目の子供の保育料を無料にできないか。

質問

条件付きの軽減ではなく、3人目、4人目の子供は全て保育料を無料にできないか。

住民福祉課長

子供の多い世帯については、既に保育料の軽減をおこなっており、現在の制度を継続していきたい。

町長

保育料が、家計の中で大きなウエイトを占めているのはよくわかっていいるが、現在ある制度で保育所運営をしていきたい。



町独自の 予防接種事業を

インフルエンザの予防接種を高年齢者だけでなく、子供も対象にできないか。

町長

国の予防接種法によると、定期予防接種と認められているインフルエンザ予防接種の対象者は、65歳以上の方で、65歳未満の方は、自己負担で任意の接種となっている。

質問

全国には、すべての町

民が2000円の負担で、インフルエンザの接種を受けられる町もある。古座川町独自でも取り組むべきと考えるが。

住民福祉課長

平成21年に新型インフルエンザが流行し、緊急措置的に助成措置を設けた事もあるが、今の所は町独自でインフルエンザ等の助成をしていく考えはない。

質問

子宮頸がんワクチンの予防接種の対象者は、現在中学1年生相当から高校1年生相当の女兒を対象としているが、自費で子宮頸がんワクチンを受けている成年の女性もいる。

半年以内に、3回受けなければならず、1回の受診料が、約1万5000円必要、3回で約4万5000円要る。

経済不況の中で、受けられたくても高額負担になるため、受けていない女性が多い。

希望者は受けられるよう、町として補助できないか。

町長

子宮頸がんワクチン予防接種の助成はあるが、まだ任意予防接種であり、定期予防接種になるとしても、国の指針としては、現在の対象年齢を優先していくこと、20歳以上の方は、子宮がん検診等を受診していただくなどのことから、対象外の年齢の方への助成は、現在実施する予定はない。（この文章は本人がまとめたものです）

働きながら子育て できるような整備を

学童保育所が高池にある関係で、明神や三尾川の学童があまり利用されていないように思う。利用しやすいよう取り組むべきではないか。

町長

学童保育所と放課後児童クラブは各小学校区にあるのは理想だが、利用を希望する児童数や運営

経費、運営主体など課題もあり、各小学校区への設置は難しい。

質問

明神や三尾川小学校に通っている子供達が、授業が終わってから、高池の学童保育所を利用できる体制をつくるべきである。

高池までくる交通手段

を行政が手助け出来ないか。

住民福祉課長

子育て支援の通学措置として、ふるさとバスやスクールバスを活用し対応しているが、学童保育までは手を差し伸べていないのが現状である。

直ちにできると言う訳ではないが、子育て支援をしていく中で、1つの課題として捉えている。



学童保育所（高池）

建設残土処理施設の

管理を問う

瀧口 定延

この件は、県道那智勝浦古座川線、中崎地内にトンネル建設実施による、残土処理施設を、林道山手大桑線、大桑地内に計画し、現在は、残土搬入路の整備にかかっている。この質問は、2年前にも取り上げた。

当時は、串本建設部と今後、協議、検討していくとの内容が何件かあった。

まずトンネル建設に残土処理施設の必要性は充分理解しているが、この場所は、古座川の支流源流となり、「清流古座川、宝の川」を大切にしたいから、一度汚れると数十年元に戻らないと言われ、自然を守る上から、その後の進捗状況を再度問う。

入れ、谷の下流域に沈砂池を設け、コンクリートではなく、間伐材利用とあるが、間伐材は4、5年しかもたないと思うが、泥の流失は大丈夫か。

処理場要綱を作成する。施設内進入入り口に、門扉等を設置し、時間外は門扉を閉める。搬入土砂は受注業者が確認し、施設内に誘導を

不法投棄対策

協議している

当該所は、林道の山中にあり何処からでもゴミ投棄可能、その対策を検討しているのか。

建設課長

平成25年度に高さ3m、延長400m不法投棄フェンスを設置して防止に努める。

町道下露小川線 今後の改良計画は

平成21年に公共施設整備計画として、平成23年度の3カ年計画を決定している。

現在、滝の拝上流の落石の多かった所は、工事

ち状で、凹凸が多く見受けられる。大きく陥没した場所もあり、人災になりかねない。路面補修計画はあるか。

建設課長

が済み安心して通れるが、あと15m程残っている。また通称王子橋下流は、地権者と話し合いが見つからないので中断している。

今後の改良計画を検討しているか。

単価契約の中に巡回整備契約できないか。

平成25年度事業実施に向け検討していく。(この文章は本人がまとめたものです)

質問

平成25年度町道下露小川1号線改良工事完了後、平成26年度事業実施に向け、県と協議している。

王子橋下流は、ルート変更の協議を含め交渉をおこなっている。

建設課長

建設課長

この線は、1級路線で滝の拝から畝ヶ崎間。この間2、3年補修工事等おこなっていないのではないか。路面が波打

道路維持管理を問う

この線は、1級路線で滝の拝から畝ヶ崎間。この間2、3年補修工事等おこなっていないのではないか。路面が波打



残土処理場 (大桑)



汚水対策

堰堤は、かご枠に石を

建設課長

鶴川の残土処理施設を基準に考えているとあるが、無人で受け入れ監視はどうするのか。

大桑地区建設発生土、

自然再生エネルギーの

利用を

新屋 常夫

自然再生エネルギーの
利用について、今世間で
注目されている太陽光発
電、風力発電、小水力発
電、木質バイオマス燃料

がある。
その中で災害発生時に
停電した時のために、役
場庁舎、出張所、診療所、
学校へ常備設備として太

町長

来年度環境省事業の公
共施設再生可能エネルギー
等導入事業を要望してい
る。

太陽光発電の町施設で
の設置は、今後の普及状
況、費用対効果等を検討
した上で判断する。

質問

林業の町として、間伐
材、材木の切れ端の利用
について、洪水後は海岸
に多くのゴミとして材木
があがっている、隣町も
大変迷惑していると聞い
ている。

この材を放置するので
はなく、木質バイオマス
燃料として再利用できな
いか。

先日視察した町では、
企業と森林組合、町とで
第三セクターの企業を興
して成功している。



木質ペレット工場視察

木質バイオマス燃料に
ついて、調査、研究して
はどうか。

町長

県内の市町村で導入し
た事例を聞くと、ペレッ
トやパウダーへの加工、
保管、ボイラーの維持管
理、運転経費等、費用対
効果の面で採算性に欠け
るとの意見が多く、導入
に当たっては広範囲かつ
細部にわたる調査が必要
であることから、状況を
見ながら検討していきたい
と考えている。



質問

再生エネルギーの利用
というところで、新聞記事
で原発ゼロへ、小泉元総
理の言葉なんですけれど
も「環境に優しいエネル
ギーを開発してくれとい
うチャンスは、天が与え
てくれたと思いい、困難な

道を進まなければいけな
い時だ。

震災で今なお苦しんで
いる方が沢山いる。日本
はいつもピンチをチャン
スに変えてきた」と復興
への意気込みを強調。

「原子力発電をできる
だけゼロに近づけなけれ
ばならない。日本は大き
な目標を掲げると達成し
ちやう素晴らしい能力を
持っている民族だ」と訴
えている。

町長は林学に富んだ方、
燃料だけを取り上げて費
用対効果ということだけ
じゃなしに、森林を手入
れしていくことによつて
洪水も防げる、緑のダム
というような言葉もある。

そういうことで費用対
効果もその中に含めて研
究して頂きたい。

産業振興課長

言われるとおり震災後
クリーンエネルギーの利
用は日本を挙げての課題
と認識している。

林業の町としてそうい
うリサイクルは、良いこ
とだと思いが、過疎化が
進んでどれだけの経済負
担になってくるかの検証
も重要なことだと思う。

ラジオ放送の 難聴地区解消を

NHKラジオと和歌山
放送が町内では難聴地区
が多い、車で走っている
と三尾川上流、小川地区
でも聞けないところがあ
る。

災害時には情報キャッ
チができにくく、町の行
政事務ではないが、両事
業者に難聴地区の解消を
働きかけて頂きたい。

町長

行政としてもラジオは
災害発生時、最も身近で
有効な情報源と認識して
おり、去る10月30日新政
策に係る市町村懇談会で
知事に対し、古座川町の
ラジオ難聴地区の解消を
要望した。

県としてもラジオ事業
者と連携し、受信環境改
善のため取り組んでいく
とのこと、町としても継
続して事業者や県に改善
を要望していく。
(この文章は本人がまと
めたものです)

陳情・意見書

「教育費無償化」の前進をもとめる陳情及び「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情は委員長報告後、全員異議なく採択し、近畿自動車道紀勢線「すさみ〜太地間」の早期事業着手を求める意見書とともに、国の関係機関に送付しました。

「教育費無償化」の前進をもとめる意見書(要約)

2010年度から「公立高校授業料不徴収および私立高校等就学支援金制度(高校無償化)」が始まりました。

文部科学省の調査によれば、保護者が年間負担する学校教育費は、公立

高校で23・7万円、私立高校で68・5万円となっており、長引く不況のもと、国民の平均所得が低下し続ける中で、教育費の負担は依然大きなものになっていきます。高校無償化法の附帯決議には「2013年度に見直しをおこなう」とありますが、教育の機会均等を国の責任で保障するという本来の趣旨に沿った、制度拡充こそ求められています。

よって、古座川町議会は、国会及び政府に対し、

次の事項を実現するよう強く要請します。

1、国は、「高校無償化」の維持・拡充をすすめること

2、国は、高校生・大学生に対する「給付制奨学金」制度をつくること

【意見書提出先】

- 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣
財務大臣
総務大臣

「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる意見書(要約)

2001年以降、学級編成の弾力化がすすめられ、父母・住民の要望に応じて独自に少人数学級を実施する自治体が全国的に広がりました。

和歌山県においても2003年度から35人・38人学級を実施し、子どもたち1人ひとりに目が届くようになったと保護者・教職員から喜ばれています。

こうした動きに後押しされ、国は、2011年

4月に義務標準法を改正し、小学校1年生の学級編成標準を35人に引き下げました。

少人数学級は、子どもたちの教育充実のために誰もが必要であると認めています。

しかし、それを地方自治体負担に転嫁するならば、財政力のちがいによる自治体間格差が生じることとなります。教育の機会均等を保障するためには、国が責任を持って少人数学級を実施するこ

とが強くもとめられています。

よって、古座川町議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

1、国の責任で、すべての小・中学校、高校で35人以下学級を実施すること

2、国は、新たな教職員定数改善計画をつくり、計画的に教職員を増やすこと

3、教育水準の維持・向上のために、極小規模校への教員配置の充実(定数外配置の促進)



4、実態に応じた少人数学級推進のための財政支援、並びに少人数加配の充実

【意見書提出先】

- 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣
財務大臣
総務大臣



編集委員会より

新年あけまして

おめでとう

急にあ暖かくなったり、寒くなったりで、体調を崩さないよう気を付けて下さい。

昨年12月の衆議院選挙では、自由民主党が大勝したわけですが、今だに進まぬ復興対策や原発エネルギーの問題等、数多くの難題が山積みされています。

特に原発については、経済再生を理由に、新規建設も容認するような報道もされています。

あれだけ大きな被害を受けて、いつ帰れるともわからず、生まれ育った土地を離れなければならぬ国民が多数いる中で何を考えているのか、なぜ自然再生エネルギーへ転換する道筋をたてようとしていないのか、私には理解できません。

自公政権には、その取り組みをしていただけだと思っているのは、私だけでしょうか。

(大屋一成)